

件名：八丈島空港庁舎外3件改修実施設計業務

令和7年10月23日
東空建 136 号

質問 番号	特記仕様書	質 疑	回 答
1 p.2		設計工期について、大規模な災害が発生しましたが、着手可能日への影響や履行期限の変更などはないでしょうか。	現在、東京国際空港から八丈島空港への飛行機は通常運航しており、日帰りでの現地調査の実施が可能なため、設計工期への影響は無いものと考えている。
2 p.2		羽田から八丈島までの交通費や宿泊費などは、「特別経費」として計上できるでしょうか。	交通費については、特別経費へ計上できる。ただし、現地調査は日帰りを想定しているため、宿泊費は見込んでいない。
3 p.3		八丈島空港の改修工事費について、八丈島内の建設会社の施工を想定されているでしょうか。そうでない場合は、資材や機材の運搬の経費は53,000千円に含まないと考えてよろしいでしょうか。	八丈島空港庁舎の改修工事については、八丈島内の建設業者に限定しない想定としている。なお、資材や機材の一般的な運搬経費は工事費に含むこととしているが、本設計業務の現地調査等を踏まえ、早期段階で必要となる概算工事費を算出のうえ、調査職員と協議すること。
4 p.4-5		改修工事について、業務の発注として想定されている図面目録の提示をお願いします。	図面目録は以下のとおり想定している。 【共通】表紙、図面目録、特記仕様書、案内図・配置図 【八丈島空港庁舎改修実施設計】 平面図、立面図、断面詳細図、部分詳細図、仮設計画図 【東京国際空港P1立体駐車場改修実施設計】 平面図、断面詳細図、屋根伏図、仮設計画図 【東京国際空港第2ASR局舎改修実施設計】 平面図、平面詳細図、部分詳細図、仮設計画図 【東京国際空港東側電源局舎改修実施設計】 各種詳細図(平面図及び仮設計画図等含む)
5 p.5		実施設計及び積算業務について、構造および電気設備は対象外とありますが、改修設計に伴い構造の検討が必要な場合や、電気設備の撤去再取付が必要になる際は、変更設計の対象と考えてよろしいでしょうか。	変更設計の対象とする。ただし、設計変更の内容については、調査職員と協議が必要である。
6 p.6		現地調査について、調査の申請から実施まで、どのくらいの期間を見込んでおけばよろしいでしょうか。	現地調査について、日程調整から実施まで1か月程を見込んでいる。
7 p.15		八丈島へは日帰りとなっておりますが、羽田-八丈島の行き帰りの時刻はどのように想定されているでしょうか。特に、羽田発の便について早朝(7:35発)か、午後(12:20発)かをご教示ください。なお、12:20発の場合、現地作業は2～3時間程度が限度と思われますが、大丈夫でしょうか。	八丈島空港庁舎の現地調査について、往路は早朝の便(7:35発)、復路は夕方の便(17:30発)を想定している。
8 p.21		設計説明書について、想定されている資料のサイズ(A3、A4)及びページ数をご教示ください。	各設計条件により、資料の内容が異なるため、資料のサイズ及びページ数については任意とする。